

国立国語研究所学術情報リポジトリ

An analysis of the morphological alternations of sahen verbs

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田野村, 忠温, TANOMURA, Tadaharu メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002053

サ変動詞の活用のゆれについて

—— 電子資料に基づく分析 ——

田野村 忠温
(大阪外国語大学)

キーワード

サ変動詞, 活用のゆれ, 五段化, 一段化, 電子コーパス

要 旨

現代語におけるサ変動詞の活用のゆれについては、古くは湯沢(1944)などに記述が見られ、サ変から五段または上一段への活用型の移行としてゆれを捉え得ることが指摘されている。しかし、その活用型の移行の程度は動詞や活用形によるばらつきが大きく、湯沢以後の研究においてもサ変動詞の活用のゆれは予測不能の無秩序な現象と見なされてきた。

この小論では、『朝日新聞』6年分の電子テキストに見られるサ変動詞の形態のゆれを調査・分析し、サ変から五段への変化については、動詞による五段化の遅速はかなりの範囲にわたって音韻的な考慮によって説明が付くこと、そして、そうした観点で説明できない現象の側面の一部についても他の要因が複合的に作用した結果として解釈できることを明らかにする。これに対して、サ変から上一段への変化については、動詞によるばらつきを明確に説明する原理は残念ながら見出しがたいことを述べる。また、サ変動詞の活用のタイプの網羅的な記述を意図し、従来あまり取り上げられることのなかった「欲する」「なくする」「進ずる」「魅する」などの例外的な性格を有する動詞をも考察の対象とし、サ変動詞全体におけるそれらの位置付けを明らかにする。

1. はじめに

現代語のサ変動詞は活用のゆれの観点から次の4つのグループに分類することができる。

(A) サ変としてのみ活用するもの

「する」「実行する」「びっくりする」「ジャンプする」など

(B) サ変とサ五のあいだでゆれているもの

「愛する」「属する」「達する」「反する」など

(C) サ変とサ上一のあいだでゆれているもの

「論ずる」「応ずる」「重んずる」「察する」など

(D) サ変とサ下一のあいだでゆれているもの

「進ずる」「魅する」の2語

「サ変」「サ五」「サ上一」「サ下一」は言うまでもなくそれぞれ「サ行変格活用」「サ行五段活用」「サ行上一段活用」「サ行下一段活用」の略記であるが、ここで言う「サ行」は場合によってはザ行をも含むことに注意されたい。

サ変動詞の活用のゆれについては古くは湯沢(1944)、比較的新しいところでは松井(1987)などに包括的な記述が見られる。これら以外にも、特定のサ変動詞、特定の活用形などについて論じた文献は少なくない。

ここでは、『朝日新聞』の記事データベース6年分¹——以後、これを単に「資料」と呼ぶ——を利用してサ変動詞の活用の実態についてやや立ち入った調査・分析を行ってみたい。大規模な電子資料からサ変動詞の用例を大量に収集して分析することにより、その活用の実態を如実に把握することが可能になるばかりか、従来は単なる無秩序と考えられていたところにも一定の法則性があることが明らかになる。

以下、上記の(A)～(D)の各グループごとに考察するが、それに先立って筆者が論述の前提とする基本的な方針などについて手短に述べておく。

2. 論述の方針その他

ここでは、伝統的な未然・連用・終止・連体・假定・命令という活用形の区別や、活用表におけるそれらの配列順に従った記述の形は取らない。これは活用形概念は全面的に無用のものだとする考えに基づくものではないが、そのような方針を立てることには2つの理由がある。

まず、一般論として、口語文法においては1つの活用形に複数の形が対応させられるケースがあるため、伝統的な活用形の区別に従うことは——長年の慣行との調和や文語文法と対比する際の利便という要素を別とすれば——あまり合理的とは言えない。サ変動詞を扱うときにはとりわけ問題が大きく、例えば「する」が「される」「しない」「せず」のように使われることをもって「さ」「し」「せ」という3つの形を「する」の1つの活用形、すなわち、未然形と認定するのは、記述に無用の複雑さを持ち込むだけである。この小論では、「する」に「(ら)れる」「ない」「ず」が付くときの形をそれぞれ別個に扱うにとどめ、それらを未然形として一括して扱うことはしない。

もう1つの理由として、以下の考察で明らかになるように、サ変動詞の活用のゆれの背後には複数の要因が作用していると思われるということがある。例えばサ変とサ五のあいだのゆれとされる現象の中にも、サ変動詞の五段活用化として捉えられる面と、そうでない面とが混在している。そのことを明らかにして現象の本質を見定めるには、伝統的な活用表の配列順に従うよりも、まず純粋にサ変の五段化と見ることでできるゆれを観察し、そのうえで複数の要因の複合の結果と見られるゆれについて考察するようにしたほうがはるかに都合がよい。

なお、サ変動詞の活用のゆれが問題とされるときの「サ変」という用語の使われ方にも首尾一貫しない面があることをここで確認しておくのも意味のないことではなからう。「サ変」という用語は、ある場合には口語におけるサ行変格活用を指して使われ、ある場合には文語におけるサ行変格活用を指して使われている。例えば、単独の「する」の受身形は現代語においてはほぼ全面的に「せられる」から「される」に移行しているが、このことが活用の型の変化という観点から捉えられることは一般にない。つまり、「せられる」が「される」に変わっても、単独の「する」のサ変としての地位はゆるぐことがないのである。この限りにおいては、「サ変」という用語はあ

くまでも現代語の「する」の活用の型を指していることになる。しかし、その一方で、「課せられる」「課される」という2通りの言い方が共存しているという事実は一般にサ変とサ五のあいだのゆれの一面として理解されるが、このときの「サ変」は文語のサ変を指しているものと解する必要がある。なぜならば、上述のように「される」をサ変の受身形と見るのであれば、「課される」もサ変の形と見てもかまわないはずである。しかるに、ここでは「課される」はサ五の形と見なされ、文語のサ変の言い方に一致する「課せられる」こそがサ変と見なされるのである。このように「サ変」という用語・概念には曖昧なところがあるが、これについては以上の指摘にとどめ、主たる目的であるサ変動詞の形態のゆれに関する調査と分析に移る。

3. (A) サ変としてのみ活用するもの —— 単独の「する」ほか

単独の「する」に関して形態のゆれの観察される範囲は限られている。明白な文語表現を別とすれば、ゆれが問題となるのは、「(ら) れる」「べきだ」「まい」が後接するときの言い方および命令形である。サ変動詞の形態のゆれの概略をまとめた表を末尾の付録に掲げてあるので、以後必要に応じて参照されたい。

「(ら) れる」が後接するときには、「せられる」「される」の2通りの言い方がある。調査の便宜上「～を」に直接続く用例に限ってその数を調べたところ、「～をせられ」2例、「～をされ」1,376例と、「される」の形が圧倒的に優勢(全体の99.9%)であった。

「べきだ」が後接するときの言い方については、「～をすべき」1,672例、「～をするべき」98例となっている。文語の終止形「す」はすでに廃れたのに対し、「べきだ」が続く場合には「す」が広く使われており、文語の影響が根強く残っているものと言える。「まい」が後接するときには、「すまい」76例、「するまい」14例、「しまい」148例であった。「しまい」と並んで文語の終止形による「すまい」も広く使われており、「まい」成立時以来のこととして知られる接続面の混乱が現代語にも尾を引く形になっている²。

命令形は、「～をせよ」56例、「～をしよ」103例(うち「～しろよ」4例)であった。

複合サ変動詞のうち、2字以上の漢語、外来語、和語に「する」を加えた形のものも単独の「する」と同様の振舞いを示し——ただし、追って述べる少数の例外を除く——、特に指摘すべきことはない。これに対し、形態のゆれが大きな問題となるのは、これから詳しく考察する一字漢語に基づく複合サ変動詞の場合である。

なお、(A) 類のサ変動詞の形態のゆれとの関連で、可能を表すときに「せられる」ないし「される」と言うか「できる」という補充形で表現するかという問題がある。用例数が多いうえに「(ら) れる」「できる」がそれぞれに多義的であることもあって正確な統計を取ることは困難であるが、大まかに調査したところでは「できる」の用例が99.9%程度を占めるのではないかと見られる。(B) 類以下のサ変動詞において「できる」という補充形が使われることはない。

4. (B) サ変とサ五のあいだでゆれているもの —— 「属する」類

4.1. このグループに属するのは、一字漢語のうち、

(1) 愛^{かい}圧逸臆科課介解害画冠関期帰記擬議喫窮御供遇^げ屈解激決抗刻察死資持辞失謝熟処叙称
証詔賞食制接絶宣奏即属存墮対題託達脱徴呈適徹毒鈍熱廃排配縛発罰反比秘表評貧付復
服偏減面模目訳有要擁浴利律略類列労和

などに「する」を加えてできる複合サ変動詞である。以後、これを「属する」類と呼ぶことにする。このグループの語は、「属する>属す」「属しない>属さない」「属すれば>属せば」「属しよう>属そう」などのようにサ変からサ五への変化の様相を呈することが知られている。

(1) に挙げたもの以外にも、国語辞典で一般にサ変動詞とされている「損する」「得する」の2つも(B)~(D)のグループのいずれかに帰属させるとすれば、この「属する」類ということになる。しかし、これらについては、「損しない>損さない」「損すれば>損せば」「損しよう>損そう」のような変化を考えがたいばかりか、「損をする」「得をする」のように「を」を加えることができる、「そ`んする」というアクセントは1字漢語+「する」という形の複合サ変動詞としては例外的である、「そ`んし`ない」のように1字漢語とその残りの部分の両方にアクセントを与えることができる、「損できる(損できない)」という可能の言い方もあり得ると思われるなど種々の理由により、「属する」類の動詞と同類のものと見ることは無理がある。「楽をする」の意の「楽する」についても同様である。かりに「損する」「得する」「楽する」を1語化した複合サ変動詞と見るにしても、1字漢語に基づくサ変動詞としては例外的に(A)のグループに属するものと見るべきであろうと思われる。以上の理由によりそれら3つの表現は以後考慮の外に置く³。

まず、「属する」類の動詞に打消の「ない」が後接するときの形についての統計を取ってみると(表B-1)のようになる。なお、この4.1において掲げる統計はいずれも、調査の便宜上、当該の表現の直前に漢字が現れる用例を除外したものである。

(表B-1)「Xしない」「Xさない」

逸しない	3	愛さない	22
		科さない	5
介しない	5	課さない	116
		介さない	39
解しない	(2)	解さない	(7)
害しない	5	害さない	15
		画さない	2
		冠さない	1
関しない	3	記さない	(3)
喫しない	2		
供しない	1		
屈しない	113	屈さない	1
決しない	2		
失しない	11	持さない	1
		辞さない	562
		熟さない	8
		処さない	2

制しない	1		
接しない	8		
		奏さない	4
		即さない	5
属しない	23	属さない	123
存しない	2		
		託さない	1
達しない	331		
脱しない	2		
適しない	8	適さない	82
徹しない	1		
発しない	16		
罰しない	11		
反しない	201	反さない	1
		表さない	(11)
		付さない	25
服しない	1	服さない	5
偏しない	15	偏さない	3
面しない	1	面さない	1
		訳さない	6
有しない	59	有さない	1
要しない	44		
浴しない	1	浴さない	1
		利さない	1
律しない	1		

この表においては、「かい」「げ」という2通りの読みの可能性のある「解」と、文脈を参照しても読みを確定できないことのある「記さない」「表さない」——「しるさない」「あらわさない」とも読める——については用例数の上限を括弧に入れて示したが、以下の考察においてはこれら「解」「記」「表」を含む語は除外する。

さて、従来の分析において「サ変動詞の五段化は見られるけれども、語により、活用形によりまちまちで、複雑な様相を呈しているのが現状である」(松井 1987)と述べられている通り、(表B-1)の統計を一瞥しての印象では2通りの形の使い分けは動詞ごとに気紛れに決まっているかのようである。しかしながら、用例数の分布を注意して見れば、「Xしない」になるか「Xさない」になるかは実は一字漢語「X」の発音に依存して決まっていることが分かる。結論を先に言えば、それは、

(2) (i) 「X」が促音・撥音・長音を含む場合は「Xしない」になり、

(ii) それ以外の場合は「Xさない」になる。

という強い傾向があるということである。この(i)と(ii)の区別に基づいて(表B-1)を書き直すと(表B-2)のようになる。

(表B-2)「Xしない」「Xさない」

(i)	
逸しない	3

		冠さない	1
関しない	3		
喫しない	2		
供しない	1		
屈しない	113	屈さない	1
決しない	2		
失しない	11		
制しない	1		
接しない	8		
		奏さない	4
存しない	2		
達しない	331		
脱しない	2		
徹しない	1		
発しない	16		
罰しない	11		
反しない	201	反さない	1
偏しない	15	偏さない	3
面しない	1	面さない	1
有しない	59	有さない	1
要しない	44		
律しない	1		

(ii)

		愛さない	22
		科さない	5
		課さない	116
介しない	5	介さない	39
害しない	5	害さない	15
		画さない	2
		持さない	1
		辞さない	562
		熟さない	8
		処さない	2
		即さない	5
属しない	23	属さない	123
		託さない	1
適しない	8	適さない	82
		付さない	25
服しない	1	服さない	5
		訳さない	6
浴しない	1	浴さない	1
		利さない	1

(i) に該当するのは、「逸喫屈決失接達脱徹発罰律」(以上, 促音), 「冠関存反偏面」(撥音), 「供制奏有要」(長音) などを含む場合であるが, 「Xしない」と「Xさない」の用例数をそれらすべての語について合算すると828対12となり, 「Xしない」が全体の98.6%を占めている。逆に, (ii) に該当する語の場合には, 「Xしない」と「Xさない」の用例総数は43対1,021で, 「Xさない」の比率が96.0%となっている。(ii) のうち特に漢語が1拍語である「科課持辞処付利」の場合には,

計712例の用例が例外なく「Xさない」となっている。

(2) に述べた排他的な傾向は、「Xしない」と「Xさない」の関係だけに関わるものではない。
(2) は、一般的には、

- (3) (i) 「X」が促音・撥音・長音を含む場合はサ変のままであり、
(ii) それ以外の場合はサ五に変化している。

ということの意味するものと考えられ、実際以下で見るように、従来無秩序な現象と捉えられてきた「属する」類の形態のゆれはかなりの範囲にわたって(3)の原則によって統一的に説明が付く。ちなみに、(i)と(ii)とで五段化の程度に明確な差が見られる理由は明らかではないが、それを推測するに、(i)の場合には促音・撥音・長音の存在が和語の動詞との異質性を際立たせ(促音や撥音を含む和語動詞のほとんどは「追っ払う」「引っ掻く」「つんのめる」「ひん曲がる」のようなタイプの複合語である)、そのことが五段化をもたらず類推を阻んでいるということかも知れない。

否定の「Xせず」と「Xさず」の用例数を(i)と(ii)に分けて示せば(表B-3)のようになる。紙数の節約のために、用例数が両形合わせて5例以上あるものだけを示す(以後、こうした限定条件を表の見出しに「 $n \geq 5$ 」のように付記することによって示す)。なお、「Xせず」の用例の中には可能動詞「Xせる」に「ず」が付いたと見られるものが含まれるが、文脈から可能動詞と判断されるものは除外してある。

(表B-3)「Xせず」「Xさず」($n \geq 5$)

(i)			
逸せず	4	逸さず	1
閑せず	12		
屈せず	80		
失せず	17		
		奏さず	6
達せず	156		
発せず	10		
罰せず	17		
反せず	19		
労せず	44		
(ii)			
		愛さず	23
臆せず	8	臆さず	1 ⁴
		課さず	10
介せず	5	介さず	38
期せず	97		
激せず	3	激さず	4
死せず	8		
辞せず	19	辞さず	98
		熟さず	5
		属さず	44

「Xせず」と「Xさず」の用例数の総計 —— 「用例数の総計」と言うときには5例に満たない

語の用例数も含むものとする（以後も同様）—— は、(i)において382対8（「Xせず」が97.9%）、(ii)において148対238（「Xさず」が61.7%）である。(ii)における「Xさず」の比率がさほど高くないのは、「期せず」の用例が97例あるのが最大の原因で（そのうち95例が「期せずして」という慣用的な言い回しの例）、「期せず」を除けば「Xさず」の比率が82.4%となる。

「Xせぬ」と「Xさぬ」の用例数は少ないのですべてを示せば（表B-4）の通りである。

（表B-4）「Xせぬ」「Xさぬ」（ $n \geq 1$ ）

(i)			
屈せぬ	8		
失せぬ	2		
反せぬ	2	反さぬ	1
(ii)			
		介さぬ	4
		辞さぬ	52
		即さぬ	1
		属さぬ	3
		廃さぬ	1

「Xせぬ」と「Xさぬ」の用例数の総計は、(i)において12対1（「Xせぬ」が92.3%）、(ii)において0対61（「Xさぬ」が100.0%）である。

仮定を表す「Xすれば」と「Xせば」の関係は（表B-5）のようになる。

（表B-5）「Xすれば」「Xせば」（ $n \geq 5$ ）

(i)			
制すれば	12		
接すれば	20		
達すれば	36		
徹すれば	12		
貧すれば	12		
(ii)			
愛すれば	12	愛せば	1
		課せば	7
		熟せば	9
		訳せば	24

「Xすれば」と「Xせば」の用例数の総計は、(i)において131対1（「Xすれば」が99.2%）、(ii)において29対52（「Xせば」が64.2%）である。全般的に多少例外的な振舞いを示す「愛する」を除外すれば、「Xせば」の比率が75.0%になる。

推量・勧誘の「Xしよう」と「Xそう」の関係は（表B-6）のようになる。

(表B-6)「Xしよう」「Xそう」(n≥5)

(i)

制しよう	42
接しよう	14
達しよう	37
脱しよう	25
徹しよう	26
要しよう	13

(ii)

愛しよう	2	愛そう	3
		科そう	6
		課そう	13
		画そう	10
		期そう	21
		託そう	36
		排そう	5
		訳そう	10

「Xしよう」と「Xそう」の用例数の総計は、(i)において177対2(「Xしよう」が98.9%)、(ii)において7対107(「Xそう」が93.9%)である。

命令形の用例は数が少ないが、「Xせよ」「Xしろ」「Xせ」の関係は(表B-7)のようになっている。いちおう「Xせよ」「Xしろ」をサ変、「Xせ」をサ五の形と見てよかろう(「Xせよ」は「Xせ」に終助詞「よ」が付いたものと見る余地もある)。

(表B-7)「Xせよ」「Xしろ」「Xせ」(n≥1)

(i)

決せよ	1		
脱せよ	1		
徹せよ	9	徹しろ	3
罰せよ	2		

(ii)

愛せよ	7	愛せ	5
		画せ	1
		期せ	4
		処せ	1
		食せ	1
		属せ	2
対せよ	1		
排せよ	1	託せ	1
		排せ	7
		付せ	1

(ii)のうちサ変の形「Xせよ」の用例が見られるのは「愛」「対」「排」で、いずれも一字漢語の部分に二重母音を含んでいる。このことは、サ変からサ五への変化の進行度は促音・撥音・長

音を含むもの＞二重母音を含むもの＞その他という序列を成している可能性を示唆するが、わずかな用例数で確かなことは言えないし、また、ほかのケースの統計は必ずしもそうした解釈に符合しない。

禁止の「Xするな」「Xすな」についても同様の傾向が予想されるが、用例がさらに少なく、「屈するな」13例と「逸するな」「害するな」「失するな」「属するな」および「食すなよ」各1例がそのすべてであった。

さて、以上のケースにおいては形態のゆれを（3）の原則によってかなり正確に予測することができたが、その一方で、多少複雑な様相を呈するケースもある。

その1つは、「べきだ」が後接する場合である。「Xするべき」「Xすべき」の関係は（表B-8）の通りである。

（表B-8）「Xするべき」「Xすべき」（ $n \geq 5$ ）

（i）

屈するべき	3	屈すべき	2
決するべき	1	決すべき	13
接するべき	5	接すべき	3
徹するべき	14	徹すべき	17
発するべき	2	発すべき	5
罰するべき	1	罰すべき	5
有するべき	1	有すべき	4
律するべき	1	律すべき	6

（ii）

		愛すべき	59
		科すべき	13
		課すべき	21
		害すべき	8
		画すべき	16
		期すべき	30
		帰すべき	10
		死すべき	8
資するべき	3	資すべき	3
辞するべき	1	辞すべき	13
処するべき	1	処すべき	17
属するべき	1	属すべき	4
		託すべき	5
		排すべき	7
		比すべき	11
		訳すべき	8

「Xするべき」と「Xすべき」の用例数の総計は、（i）において34対67（「Xするべき」が33.7%）、（ii）において6対248（「Xすべき」が97.6%）となっている。（3）の原則だけで分布が決まるのであれば、（i）では「Xするべき」の比率が高くなるべきところであるが、33.7%という低率にとどまっている。しかし、これは「Xすべし」という文語の言い回しの影響が口語にも残存して

いるのが原因と見るのが妥当であろうから、(表B-8)における一見不透明な分布も、サ変動詞の五段化を規定する(3)と、文語の言い回しの残存という2つの要因が複合して作用した結果として合理的に解釈することができる。

「まい」についても「べきだ」と同様に文語の残存が考えられ、また、「まい」の場合は動詞の未然形に付くか終止形に付くかというゆれがあることからいっそう複雑な状況が予想されるが、「属する」類の動詞に「まい」の後接した例は資料中にはなかった。

終止形・連体形は「べきだ」の場合とはまた違った状況を呈する。便宜上、まず形式名詞の「こと」が後接する場合に限定して用例数を調べてみると(表B-9)のようになる(全体的に用例数が多いので10例以上あるものに限って示す)。

(表B-9)「Xすること」「Xすこと」($n \geq 10$)

(i)

逸すること	15		
関すること	229		
供すること	24	供すこと	1
屈すること	64		
決すること	19		
察すること	11		
失すること	19		
制すること	76		
接すること	221		
存すること	11		
達すること	203		
脱すること	24		
徹すること	62		
発すること	38		
罰すること	19		
反すること	119		
有すること	62		
要すること	61		
律すること	20		

(ii)

愛すること	78	愛すこと	2
科すること	18	科すこと	86
課すること	17	課すこと	89
解すること	12		
害すること	19		
画すること	5	画すこと	20
期すること	18	期すこと	44
帰すること	6	帰すこと	9
資すること	41	資すこと	1
辞すること	13	辞すこと	4
属すること	51	属すこと	4
託すること	3	託すこと	49
付すること	9	付すこと	24

服すること	12	服すこと	5
浴すること	10	浴すこと	3
利すること	38	利すこと	1

「Xすること」と「Xすこと」の用例数の総計は、(i)において1,598対1（「Xすること」が99.9%）、(ii)において430対358（「Xすこと」が45.4%）である。「こと」以外のいくつかの名詞について調べたところでも同様の分布が見られた。（表B-8）までのケースと異なり（ii）においてもサ五の比率が低い、これについては文語の連体形「する」の残存と解釈する可能性が考えられなくはない。

しかし、文末の言い切りの位置での言い方の分布を考え併せると、その解釈の妥当性は疑わしい。（表B-10）はサ変動詞の直後に句点が現れる用例の数である。

（表B-10）「Xする。」「Xす。」（ $n \geq 10$ ）

(i)			
称する。	13	称す。	2
制する。	46	制す。	7
接する。	32	接す。	3
絶する。	10		
達する。	721	達す。	4
呈する。	33	呈す。	6
徹する。	39	徹す。	1
発する。	62	発す。	1
罰する。	10		
反する。	217		
評する。	64	評す。	1
有する。	112	有す。	1
擁する。	11		
要する。	131	要す。	4
(ii)			
愛する。	16	愛す。	3
科する。	10	科す。	34
課する。	5	課す。	49
画する。	3	画す。	12
期する。	8	期す。	73
		死す。	15
資する。	13		
処する。	26	処す。	4
属する。	119	属す。	6
託する。	1	託す。	60
排する。	8	排す。	3
配する。	10		
付する。	1	付す。	21
訳する。	4	訳す。	13
		略す。	37

「Xする。」と「Xす。」の用例数の総計は、(i)において1,564対36（「Xする。」が97.8%）、(ii)

において271対349（「Xす。」が56.3%）である。ここでは「こと」が後接する場合に比べて（i）における「Xす」の用例が多いが、これは文語の終止形の残存であろう。しかし、その一方で（ii）における「Xする」の用例の多さは、（3）の原則でも文語の残存という観点でも説明することができない。単独の「する」の形や（表B-9）のようなケースからの類推によるものかとも憶測はされるが、確たる証拠はない。（表B-9）のケースと併せて、“「属する」類の五段化は（ii）に属する語にあっても終止形・連体形においては遅れている”という例外的事実の指摘にとどめておくのが無難であろう。

「属する」類に「（ら）れる」が後接する場合の用例の分布はさらに不透明である。「Xせられる」「Xされる」の関係は（表B-11）の通りである。

（表B-11）「Xせられ」「Xされ」（n≥10）

（i）			
冠せられ	16	冠され	2
供せられ	108	供され	3
遇せられ	1	遇され	18
決せられ	20		
察せられ	28		
称せられ	18	称され	183
制せられ	4	制され	12
達せられ	66		
		呈され	11
熱せられ	61	熱され	3
発せられ	88		
罰せられ	159	罰され	3
		評され	406
（ii）			
		愛され	467
科せられ	189	科され	80
課せられ	609	課され	186
害せられ	1	害され	52
期せられ	5	期され	9
帰せられ	4	帰され	4
擬せられ	28		
処せられ	133	処され	21
		題され	199
		託され	279
		毒され	48
		配され	27
付せられ	7	付され	189
		服され	14
		目され	453
		訳され	180

「Xせられ」と「Xされ」の用例数の総計は、（i）において592対652（「Xせられ」が47.6%）、（ii）

において1,554対2,237（「Xされ」が59.0%）となる。この不透明な分布も文語の残存という見方によってある程度の説明は付くが、「称」「制」「呈」「評」などでサ五の形が多いという点は（3）の原則にも文語の残存という要因にも合致しない。単独の「する」で「せられる」から「される」への変化が進んでいることの影響であるかも知れないが、これも結果論の域を出ない。

「属する」類の動詞の使役形の用例は少なく、（表B-12）に示すのがそのすべてである。「達せさせ」1例を除くとすべての用例が「Xさせ」という形のものである。

（表B-12）「Xせさせ」「Xさせ」（ $n \geq 1$ ）

(i)			
		称させ	1
		奏させ	2
達せさせ	1		
		評させ	1
(ii)			
		愛させ	2
		熟させ	3
		即させ	1
		属させ	3
		服させ	5
		黙させ	1

参考までに「達せさせ」の用例を引用すれば次の通りである。

（4）いまの日本の学校では、学校教育だけで基準に達せさせている所はほとんどないのではないか。宿題を出し、家で親が教え、あるいは塾にやり、何とかついていくようにする。

それが、当然のことと思っている。

（1991/08/09）

ちなみに、「損させ」「得させ」「楽させ」の用例はそれぞれ12例、19例、4例見られ、この3つの表現が「属する」類とは性質を異にするものであることがあらためて確かめられる。

なお、形態のゆれの観察されなかったケース —— 例えば、「た」が後接するときは「Xした」になり、ゆれの余地がない —— については省略に従う。

4.2. 和語に「する」を加えた「欲する」「なくする」の2語も、「属する」類と同様にサ変とサ五のあいだのゆれを示す。

まず、「欲する」については、（表B-13）に示すのが資料に含まれる用例のすべてであるが、サ変の活用が支配的で、明白な文語の文脈で用いられた「欲す」4例を除けばサ五の形は「欲せば」1例だけである。「欲する」は促音を含むことから、（3）の原則に従っているものと見ることができる。

（表B-13）「欲する」の用例（ $n \geq 1$ ）

欲する	47	欲す	4
欲しない	6		

欲せず	1		
欲すれば	5	欲せば	1

一方、「なくする」については五段化した形のほうが一般的である。「なくする」は特殊拍を含まないから、これもやはり（3）に符合する。（表B-14）は、資料中の「なくする」の用例のうち、サ変とサ五とで形の異なるものすべてについての統計である（「見えなくする」「余儀なくする」などの用例は含まない）。終止形・連体形の「なくする」「なくす」の用例数は「べきだ」が後接するものを除いたものである。

（表B-14）「なくする」の用例（ $n \geq 1$ ）

なくする	32	なくす	1751
		なくさない	48
		なくさず	3
		なくせば	40
		なくすべき	45
なくしよう	2	なくそう	220

5.（C）サ変とサ上一のあいだでゆれているもの —— 「信ずる」類

5.1. このグループに属するのは、

（5）按案映詠演応感興禁吟献減講高参散准殉準乗信生煎損存嘆断談長通転点投動同難任認念
判封変弁報奉崩命銘免論

などの一字漢語に「ずる」を加えたものである。5.2で取り上げる「重んずる」などの語と併せて「信ずる」類と呼ぶことにする。

このグループの語については、「信ずる>信じる」「信ぜられる>信じられる」「信ずれば>信じれば」などのようにサ変からサ上一への変化が問題となる。しかし、結論から言えば、全体的に上一段化がかなり進行しているということは資料からも明らかであるが、動詞による上一段化の程度の差については明確な原因を見出すことができない。（5）の一字漢語には撥音を含むものと長音を含むものとの2種類があるが、その違いと形態のゆれのあいだにも特に相関は見出せない。せいぜい言えるのは、「感じる」「信じる」「通じる」のように話しことばでも普通に使われる語ではサ上一の比率が特に高いのに対して、「準ずる」「乗ずる」「任ずる」のように書きことばで使われることの多い語ではサ変にとどまっている率が相対的に高いという程度のことである。したがって、ここでは形態のゆれの観察されるケースについての統計を掲げるにとどめざるを得ない。

終止形・連体形の用例数（後に挙げる「べきだ」が後接する用例を除く）の分布は（表C-1）の通りである。表の各行末の括弧内に示したのはサ上一の用例の比率である。「損ずる」の用例数は「仕損ずる」「書き損ずる」などのそれを含む（「損じる」についても同様）。

(表C-1)「Xずる」「Xじる」(n≥10)

案ずる	38	案じる	56	(59.6%)
演ずる	191	演じる	1602	(89.3%)
応ずる	365	応じる	3495	(90.5%)
感ずる	241	感じる	4686	(95.1%)
興ずる	13	興じる	74	(85.1%)
禁ずる	129	禁じる	366	(73.9%)
減ずる	13	減じる	11	(45.8%)
講ずる	557	講じる	548	(49.6%) ⁵
高ずる	3	高じる	10	(76.9%)
殉ずる	15	殉じる	11	(42.3%)
準ずる	231	準じる	90	(28.0%)
乗ずる	13	乗じる	11	(45.8%)
信ずる	207	信じる	748	(78.3%)
生ずる	364	生じる	1907	(84.0%)
損ずる	7	損じる	9	(56.3%)
断ずる	18	断じる	27	(60.0%)
通ずる	197	通じる	1592	(89.0%)
転ずる	176	転じる	541	(75.5%)
投ずる	87	投じる	320	(78.6%)
動ずる	10	動じる	25	(71.4%)
任ずる	34	任じる	23	(40.4%)
念ずる	9	念じる	8	(47.1%)
封ずる	34	封じる	245	(87.8%)
報ずる	27	報じる	261	(90.6%)
奉ずる	5	奉じる	14	(73.7%)
命ずる	132	命じる	646	(83.0%)
銘ずる	3	銘じる	14	(82.4%)
免ずる	70	免じる	4	(5.4%)
論ずる	230	論じる	435	(65.4%)

「免ずる」においては群を抜いてサ変の比率が高いが、これは「免ずる」の用例70例のうち69例を「〇〇国大使を免ずる 佐辺道子」のような外務省人事の定型記事が占めていることによる。また、(表C-1)には挙げていないが、文語的な文脈における「Xず」の形の用例(「禁ず」「信ず」「通ず」など)が1例ないし数例ずつあった。

「Xぜず」「Xじず」「Xぜぬ」「Xじぬ」の用例数は(表C-2)、(表C-3)の通りである。(表C-3)では「存ずる」に関して例外的にサ変の用例が多いが、これはすべて「知らぬ存ぜぬ」という慣用的な言い回しの一部として使われたものである。

(表C-2)「Xぜず」「Xじず」(n≥5)

応ぜず	55	応じず	181	(76.7%)
感ぜず	13	感じず	58	(81.7%)
信ぜず	0	信じず	8	(100.0%)
生ぜず	5	生じず	4	(44.4%)
通ぜず	14	通じず	68	(82.9%)

動ぜず	8	動じず	7 (46.7%)
-----	---	-----	------------

(表C-3)「Xぜぬ」「Xじぬ」(n≥5)

応ぜぬ	0	応じぬ	32 (100.0%)
感ぜぬ	1	感じぬ	12 (92.3%)
信ぜぬ	0	信じぬ	7 (100.0%)
存ぜぬ	20	存じぬ	0 (0.0%)
通ぜぬ	0	通じぬ	18 (100.0%)
動ぜぬ	0	動じぬ	6 (100.0%)

「Xぜられ」「Xじられ」の関係は(表C-4)の通りであった。

(表C-4)「Xぜられ」「Xじられ」(n≥5)

案ぜられ	1	案じられ	24 (96.0%)
演ぜられ	3	演じられ	346 (99.1%)
応ぜられ	0	応じられ	868 (100.0%)
感ぜられ	5	感じられ	2339 (99.8%)
禁ぜられ	2	禁じられ	864 (99.8%)
講ぜられ	12	講じられ	121 (91.0%)
乗ぜられ	5	乗じられ	4 (44.4%)
信ぜられ	1	信じられ	1474 (99.9%)
断ぜられ	2	断じられ	6 (75.0%)
転ぜられ	0	転じられ	8 (100.0%)
投ぜられ	12	投じられ	135 (91.8%)
任ぜられ	8	任じられ	11 (57.9%)
封ぜられ	0	封じられ	111 (100.0%)
報ぜられ	21	報じられ	907 (97.7%)
命ぜられ	51	命じられ	553 (91.6%)
論ぜられ	7	論じられ	420 (98.4%)

使役形の用例はすべて「Xじさせ」で、「Xぜさせ」の形の用例はなかった。(表C-5)に統計を示す。

(表C-5)「Xぜさせ」「Xじさせ」(n≥5)

「Xぜさせ」 の用例なし	演じさせ	25
	応じさせ	19
	感じさせ	1866
	信じさせ	27
	生じさせ	187
	通じさせ	12
	転じさせ	17
	論じさせ	10

「Xずれば」「Xじれば」の関係は(表C-6)の通りである。

(表C-6) 「Xずれば」「Xじれば」(n≥5)

演ずれば	1	演じれば	6	(85.7%)
応ずれば	5	応じれば	87	(94.6%)
感ずれば	0	感じれば	15	(100.0%)
講ずれば	1	講じれば	9	(90.0%)
信ずれば	1	信じれば	12	(92.3%)
生ずれば	5	生じれば	25	(83.3%)
通ずれば	0	通じれば	16	(100.0%)
転ずれば	6	転じれば	19	(76.0%)
投ずれば	2	投じれば	5	(71.4%)
念ずれば	5	念じれば	0	(0.0%)
論ずれば	2	論じれば	4	(66.7%)

「べきだ」が後接するときの用例数の分布は(表C-7)のようになっている。各行末の括弧内に示したのは「Xじるべき」の比率である。

(表C-7) 「Xずべき」「Xずるべき」「Xじるべき」(n≥5)

演ずべき	1	演ずるべき	1	演じるべき	4	(66.7%)
応ずべき	9	応ずるべき	13	応じるべき	131	(85.6%)
感ずべき	4			感じるべき	9	(69.2%)
禁ずべき	2	禁ずるべき	2	禁じるべき	2	(33.3%)
講ずべき	60	講ずるべき	23	講じるべき	66	(44.3%)
信ずべき	8	信ずるべき	2	信じるべき	7	(41.2%)
生ずべき	7			生じるべき	4	(36.4%)
投ずべき	5	投ずるべき	1	投じるべき	3	(33.3%)
				封じるべき	5	(100.0%)
銘ずべき	10	銘ずるべき	5	銘じるべき	13	(46.4%)
論ずべき	26	論ずるべき	2	論じるべき	28	(50.0%)

「まい」が後接する用例はごくわずかで、「演じまい」「応じまい」「通じまい」「動じまい」がそれぞれ1例ないし数例と、「応じるまい」が1例あっただけである。

命令形の用例数の分布は(表C-8)の通りである。用例が少ないので、すべての用例数を挙げる。括弧内に示したのは、サ変ともサ上一とも取れる「Xじろ」の形を除外したうえでの「Xじよ」の比率である(用例数が少ないが、ほかの表の場合にならって小数点以下1桁までの数値を示す)。

(表C-8) 「Xぜよ」「Xじろ」「Xじよ」(n≥1)

詠ぜよ	1				(0.0%)
応ぜよ	1	応じろ	5	応じよ	14 (93.3%)
		感じろ	1	感じよ	8 (100.0%)
禁ぜよ	1			禁じよ	1 (50.0%)
減ぜよ	1				(0.0%)
講ぜよ	1			講じよ	2 (66.7%)
信ぜよ	5	信じろ	5	信じよ	2 (28.6%)
				封じよ	1 (100.0%)

禁止の「Xずるな」「Xじるな」の用例は少ないが、「応ずるな」1例に対して、「応じるな」3例、「信じるな」6例、「論じるな」1例であった。

5.2. 「信ずる」類には和語に基づく次のようなサ変動詞も含まれる。

(6) 甘んずる, 疎んずる, 重んずる, 軽んずる, 先んずる, 譜んずる, 安んずる

これらについても, 全般にサ上一の使用率が高いということが言える。しかし, 用例が少なく, 特に取り立てて論じるべきこともないので, (表C-9)に終止形・連体形の用例数を挙げるにとどめる。資料において一部の用例は仮名表記されているが, 漢字表記のものと合算した結果を記す。

(表C-9)「～んずる」「～んじる」($n \geq 1$)

甘んずる	15	甘んじる	49
		疎んじる	1
重んずる	52	重んじる	269
軽んずる	4	軽んじる	27
先んずる	5	先んじる	20
譜んずる	2	譜んじる	5
		安んじる	1

5.3. 例外的に2字漢語に「ずる」を加えた形の複合動詞として「御覧ずる」がある。これもサ変とサ上一のあいだのゆれを示すものと思われるが, 資料中に現れる用例は命令形の「ご覧じろ」1例だけであった。

5.4. 5.1～5.3で見た「信ずる」類の動詞はサ変とサ上一のあいだのゆれと言ってもすべてザ行に関わるものであった。これと同様のゆれを示すサ行の動詞が少数ながらある。湯沢(1944)が挙げているところによれば,

(7) 決結察接達発

などに「する」を付けたものがそれであり, 特に「察」にサ上一の用例が多いとされている。

この「察する」類の動詞のサ上一化はもはや消滅寸前と言うべき状態にあり, サ上一の用例は「察しられ」「接しられ」の2つの言い回しが少数見られただけであった。(表C-10)は, その用例数をサ変の形のそれとともに示したものである。

(表C-10)「Xせられ」「Xしられ」($n \geq 1$)

察せられ	28	察しられ	5
接せられ	4	接しられ	13

「察しられ」「接しられ」の用例は, 「(ら)れる」の多義性を反映して可能・受身・自発・尊敬

などさまざまであるが、いくつかのものを示せば次の通りである。

- (8) ホテルの最上階のラウンジから、背後を山に区切られた町の姿を眺めただけでも、その気配は察しられた。(1989/01/10夕刊)
- (9) もはや二度と、あの親しみをこめたお話も、あの温顔にも接しられないと思うとたまらない寂しさが胸につき上げてくる。(1989/09/16)
- (10) 答礼に新天皇ご一家は、和やかにチェロ・ピアノ・ビオラの家族演奏をされ、欧州の王室と親しく接しられた。(1989/01/10)

5.5. 「信ずる」類に一見類似したゆれを示す動詞として「恥じる」がある。これはサ変からサ上一への変化によるものではなく、本来サ変動詞の考察の中で取り上げる必要はないが、さりとてサ変動詞の形態のゆれとあながち無縁でもないように思われるので参考までに触れておく。

資料中には、「恥じる」93例に対して「恥ずる」という形の用例が8例見出される。「恥ずる」8例のうち3例は文語的な文脈での用例であるが、残る5例は次のような口語的な言い回しにおける用例である。

- (11) 「K君、お金の貧乏なんて決して恥じゃないよ。人間、頭脳の貧困こそ恥ずるべきだよ」(1989/03/10)
- (12) こんなに間近いところに神仏がいますが、今まで気づかなかった自分を恥ずるのです。(1988/03/15)

「恥ずる」という形が文語のダ行上二段活用の影響によるものであることは間違いないであろうが、そのことを指摘しただけでは、このような形でダ上二の名残をとどめているのがこの語だけである——例えば、「閉じる」や「ねじる」を「閉ずる」「ねずる」と言うことはない——という事実を説明することはできない。その理由を推定するに、「恥ずべき」という文語の活用形を含む慣用的な言い回しの存在が「恥ずる」という形の使用を背後で支えているのではないと思われる。すなわち、「信ずべき」「信ずるべき」という2通りの形があることから、類推によって「恥ずべき」から(11)に見るような「恥ずるべき」という言い方が生まれても不思議はない。そして、そこから「恥ずる」という動詞を独立させて用いたのが(12)のような用例であろうと思われる。ちなみに、「～べき」という文脈においては(「閉じる」などの場合と異なり)「恥ず」という文語の形が優勢で、「恥ずべき」「恥ずるべき」「恥じるべき」の用例数はそれぞれ88, 1, 11となっている。

6. (D) サ変とサ下一のあいだでゆれているもの —— 「進ずる」「魅する」

サ変とサ下一のあいだでゆれている可能性のあるのは、筆者の気付いた限りでは、「進ずる」と「魅する」の2語である。

「進ずる」については、資料中には用例がほとんど見当たらず、文語的なもの(「進じ候」というサ変と見られる用例と、「進ずべし」というサ変ともサ下一とも取れる用例とが1例ずつ)を除くと、用例は「進ぜましょう」1例だけであった。これでは、現在もゆれているのかすでにサ下一に変化

しきっているのかを判定することはできない。

「魅する」は全583例のうち570例を「魅せられる」という受身の用例が占めており、それらについてはサ変ともサ下ーとも解釈することができるが、「魅せる」「魅せて」などの用例が計12例あることからこの語がサ下ーとしての性格も併せ持っていることが分かる。おそらくこれらの形は和語動詞「見せる」の干渉によって生じたものであろう。

(13) 無機質でひとつ気のないはずの倉庫に一步踏み込むと都会のオシャレと喧噪がある。内
と外の鋭角的な切り替えが、人を魅せる。(1988/07/17)

(14) 最近、緑茶を飲める喫茶店がふえてほしい、といった声が2、3あった。お中元でも、
お茶を贈る人がふえている。やはり、あの芳香とまろやかな味が人を魅せてやまないか
らだろう。(1990/06/29夕刊)

(15) 大阪弁でのトークも交えたショーを売り物にしており、「16ビートの曲でみんなを魅
せ、一緒に踊ってくれたら最高です」と話す。(1991/05/29夕刊)

ただ、次のような「魅さず」の用例が1例だけあり、これも認めるとすれば、「魅する」はサ変・サ下ー・サ五の3つの活用の型にまたがっていることになる。

(16) タンゴ・ブームである。あのバンドネオン（手風琴）のかもしだすビートのきいた歌と
踊りとは、人びとの心を魅さずにはおかない。(1987/06/15夕刊)

なお、「魅せる」の用例の中には「下着は“魅せる”時代」のように「見せる」の漢字表記を「魅」で置き換えただけと見られるものがあり、しかも、困ったことに個々の用例が「見せる」の異表記かどうかを確実に判定できるわけでもない。したがって、「魅せる」「魅せられる」などの用例数は実際には上に挙げた数値よりも幾分少ないと見る必要がある。

7. おわりに

以上、サ変動詞の形態のゆれの実態について一通り見てきた。調査・分析の結果は本文に述べた通りで、特に付け加えるべきこともない。ここでは、ゆれを伴う言語事象の研究における電子資料の一般的な効用に触れて結びとしたい。

この種の事象を研究するうえで電子資料は大きな力を発揮する。「属さない」と「属しない」のどちらの言い方も可能である以上、内省によってそれらを相対的に評価することは容易ではない。まして、動詞により活用形によりさまざまに異なる使い分けの傾向を内省で正確に把握することはまず不可能である。そうした内省の限界を補ってくれ、それも単に表面的な統計の事実のみならず現象の本質を理解するための鍵をも提供してくれるというところに、言語研究の情報源としての大規模な電子資料の予想以上の効用を認め得るように思われる。

付録 ゆれのあるサ変動詞の形態総覧

サ変動詞の形態のゆれは複雑な様相を呈しているので、主要なグループの動詞についてその概略を表の形にまとめておく。

縦の配列順は伝統的な活用表のそれにほぼ従っている。2通りの解釈が可能な形（例えば「属す」

という形は文語のサ変の終止形でもサ五の終止形・連体形でもあり得る) についてはそれらを区別することなく1つの形として示してある。一部の項目を括弧で囲んであるのは少なくとも資料の範囲には形態のゆれが見られないという意味である。

	(A)「する」	(B)「属する」類		(C)「信ずる」類	
	サ変	サ変	サ五	サ変	サ上一
～ない	(しない)	属しない	属さない	(論じない)	
～ず	(せず)	属せず	属さず	論ぜず	論じず
～ぬ	(せぬ)	属せぬ	属さぬ	論ぜぬ	論じぬ
～(ら)れる	せられる される できる[可能]	属せられる	属される	論ぜられる	論じられる
～(さ)せる	(させる)	属せさせる	属させる	論ぜさせる	論じさせる
～(よ)う	(しよう)	属しよう	属そう	(論じよう)	
～。	する。 す。	属する。 属す。		論ずる。 論ず。	論じる。
～こと	(すること)	属すること	属すこと	論ずること	論じること
～べき	するべき すべき	属するべき 属すべき		論ずべき 論ずるべき	論じるべき
～まい	するまい すまい しまい	属するまい 属すまい 属しまい		論ずるまい 論ずまい 論じまい	論じるまい
～ば	(すれば)	属すれば	属せば	論ずれば	論じれば
～せよ ～しろ	せよ しろ	属せよ 属しろ	属せ	論ぜよ 論じろ	論じよ
～な	(するな)	属するな	属すな	論ずるな	論じるな

注

- 『朝日新聞記事データベース (CD-HIASK)』1987年版～1992年版 (日外アソシエーツ)。
- 「まい」の成立や接続に関する諸説については、吉田(1971)や此島(1973)が詳しい。
- 資料中には現れないが、「(酒を) 爛する」「(酒を) 酌する」「番する」「(手紙を) 封する」「獵する」「^{りょう}漁する」などの言い方も同類である。また、「訳する」は(B)類であるが、語学学習の文脈では「訳をする」「訳できる」などのように(A)類としても使われる。
- 『朝日新聞』では「臆する」が「憶する」で代用表記されているが、「臆する」として扱った。
- 「措置を剛ずる」「措置を構じる」という誤記が各1例見られ、それぞれ「講ずる」「講じる」の統計に含めた。

参考文献

- 飯豊 毅一 (1964) 「サ変・カ変の問題」『口語文法講座 3 ゆれている文法』101-114, 明治書院
- 飯豊 毅一 (1966) 「『愛する』か『愛す』か——サ変動詞のゆれについて——」『日本語』6-7, 2-5
- 井上 史雄 (1979) 「荘内地方におけるサ変動詞の五段化と一段化」『山形方言』15, 1-19
- 小泉 荃三 (1944) 『日本語文の性格』立命館出版部
- 此島 正年 (1973) 『国語助動詞の研究——体系と歴史——』桜楓社
- 小林 賢章 (1991) 「漢語サ変動詞の上二段型への変化とその背景」『同志社女子大学 学術研究年報』42-4, 73-82
- 真田 信治 (1981) 「サ変動詞をめぐって」『大都市の言語生活 分析編』255-262, 三省堂
- 真田 信治 (1986) 「『愛さない』と『愛しない』の揺れ」『日本語日本文学』12, 1-14, 輔仁大学外語学院日本語日本文学系
- 高橋 一夫 (1964) 「『属さない』と『属しない』」『講座現代語 6 口語文法の問題点』347-352, 明治書院
- 飛田 良文 (1963) 「和英語林集成におけるサ変複合動詞の上二段化」『国語学研究』3, 26-37
- 平林 文雄 (1988) 「『しまい』と『すまい』——サ変動詞の助動詞『まい』への接続——その混乱と不安定を如何に解すべきか」『群女国文』15, 89-107, 群馬女子短期大学
- 松井 利彦 (1987) 「漢語サ変動詞の表現」『国文法講座 6 時代と文法——現代語』181-205, 明治書院
- 松下 大三郎 (1930) 『標準日本口語法』中文館書店
- 宮本 和美 (1978) 「“ゆれ” ている国語表現の一考察——実態調査に基づく一サ変動詞の動向——」『相模国文』5, 27-35, 相模女子大学
- 湯沢 幸吉郎 (1944) 『現代語法の諸問題』日本語教育振興会
- 吉田 金彦 (1971) 『現代語助動詞の史的研究』明治書院

付 記

朝日新聞記事データベースは著作権者である朝日新聞社の承諾を得て利用しているものである。

(投稿受理日：2000年4月3日)

田野村 忠温 (たのむら ただはる)

大阪外国語大学

562-8558 大阪府箕面市粟生間谷東8-1-1

〒562-8558 大阪府箕面市粟生間谷東8-1-1

An analysis of the morphological alternations of *sahen* verbs

TANOMURA Tadaharu
Osaka University of Foreign Studies

Keywords

sahen verbs, morphological alternation, verbal class shift, electronic corpus

Abstract

It is often noted that verbs of the *sahen* class, in particular compound *sahen* verbs with a single-letter Sino-Japanese morpheme, exhibit morphological alternations which suggest that these verbs are in the process of being assimilated into the major regular *godan* and *ichidan* verbal classes. In this paper based on an extensive survey of the morphological alternations of *sahen* verbs in the electronic text of *Asahi Shimbun* 1987-1992 (approximately 300,000,000 characters in size), I demonstrate that the morphological alternations of these verbs are not totally random or idiosyncratic as has been assumed in previous studies, but in fact result from several identifiable independent factors such as the phonological structure of the verb and the preservation of morpho-syntactic rules from older times.